

平成29年3月

乙訓環境衛生組合第1回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成29年第1回定例会会議録

目 次

| | | |
|-------------|--|----|
| ○出席議員 | | 1 |
| ○欠席議員 | | 1 |
| ○事務局職員出席者 | | 1 |
| ○説明のため出席した者 | | 1 |
| ○議事日程 | | 2 |
| ○開会 | | 2 |
| ○日程 1 | 会議録署名議員の指名 | 2 |
| ○日程 2 | 会期の決定 | 2 |
| ○日程 3 | 管理者の諸報告 | 3 |
| ○日程 4 | 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について 監査報告第2号 随時監査(工事監査)の結果報告について | 4 |
| ○日程 5 | 第1号議案 専決処分の承認を求めることについて (平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)) | 4 |
| ○日程 6 | 第2号議案 乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正について | 6 |
| ○日程 7 | 第3号議案 乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 7 |
| ○日程 8 | 第4号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について | 8 |
| ○日程 9 | 第5号議案 平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)について | 10 |
| ○日程 10 | 第6号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について | 13 |
| ○閉会 | | 45 |

乙訓環境衛生組合議会平成29年第1回定例会

議事日程第1号

平成29年3月27日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

| | | |
|------|----------|---------|
| 向日市 | 山田千枝子 議員 | 近藤宏和 議員 |
| | 杉谷伸夫 議員 | |
| 長岡京市 | 綿谷正巳 議員 | 山本智 議員 |
| | 藤井俊一 議員 | |
| 大山崎町 | 山中一成 議員 | 岸孝雄 議員 |
| | 波多野庇砂 議員 | |

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主事

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

| | |
|-------|-------------|
| 山本圭一 | 管理者(大山崎町長) |
| 中小路健吾 | 副管理者(長岡京市長) |
| 安田守 | 副管理者(向日市長) |
| 辻正春 | 監査委員 |
| 河野一武 | 事務局長 |
| 稻生義之 | 会計管理者 |
| 山本昌一 | 総務課長 |
| 服部潤 | 施設業務課長 |
| 松井貢 | 政策推進課長 |

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について
監査報告第2号 随時監査(工事監査)の結果報告について
- 日程 5 第1号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度
乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号))
- 日程 6 第2号議案 乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正につ
いて
- 日程 7 第3号議案 乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一
部改正について
- 日程 8 第4号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正
について
- 日程 9 第5号議案 平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第5号)について
- 日程10 第6号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について

○会議録署名議員

向日市 近藤宏和議員
長岡京市 綿谷正巳議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時16分

○藤井俊一議長 それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達して
おりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成29年第1回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、近藤宏和議員、綿谷正巳議員の
両議員を指名いたします。

○

○藤井俊一議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○藤井俊一議長 日程3、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 本日、乙訓環境衛生組合議会平成29年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがたく、厚くお礼を申し上げます。

それでは、管理者諸報告を申し上げます。

初めに、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事についてであります。

3年目となります本年度の事業につきましては、詳細設計を順次進めるとともに、1、2号炉では、燃焼ガス冷却設備のケーシング、耐火物及び各種送風機等の更新を、3号炉では、燃焼ストーカ等の更新や新燃焼システムの導入を図り、今年度に計画しておりました工事につきましては、順調に進捗いたしております。

今年度末には、平成28年度分の出来高検査を実施し、今年度事業につきましては、計画どおり完了する見込みであります。

次に、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金についてであります。

ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事の財源となります、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金につきましては、平成29年度事業分として、今年度の交付対象事業費の2分の1相当額3億8,188万8,000円を要望し、平成28年7月15日付で、要望額どおりの交付決定を受けております。今年度末には、当該交付金が交付される予定であります。

ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事につきましては、最終年度となる平成29年度を迎えるところでありますが、平成29年度におきましても、積極的に要望活動等を行い、財源確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、一般廃棄物処理基本計画についてであります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づく計画といたしまして、本組合の次期計画の策定事務を進めております、一般廃棄物処理基本計画につきましては、構成市町で進められております現行計画の改定内容との調整を図りながら事務を進めてきたところであります。

現在、校正等の最終作業を進めているところであり、年度末までには次期計画の策定事務を完了し、平成29年度からは新たな計画のもと、今後の事業を推進してまいります。

最後に、乙訓環境衛生組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正についてであります。

乙訓環境衛生組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正につきましては、平成29年6月議会での上程に向けて、乙訓環境衛生事務連絡会におきまして、構成市町と協議を進めているところであります。

今後におきましても、廃棄物の減量化及び資源化の推進並びに受益者負担の適正化を主たる方針として、引き続き構成市町と十分に協議検討を重ね、条例改正に向けた事務を進めてまいります。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○藤井俊一議長 以上で管理者諸報告を終わります。

○藤井俊一議長 日程4、監査報告第1号、例月出納検査の結果報告について、監査報告第2号、随時監査(工事監査)の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 おはようございます。

まず初めに、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

次に、随時監査(工事監査)の結果報告をいたします。

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、去る平成29年1月23日、随時監査を実施いたしました。随時監査は、施設業務課所管の焼却炉定期補修工事に係る工事監査を、公益社団法人大阪技術振興協会に、技術士の派遣を得て実施いたしました。

監査の結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査及び随時監査(工事監査)の結果報告といたします。

○藤井俊一議長 以上で例月出納検査及び随時監査(工事監査)の結果報告を終わります。

○藤井俊一議長 日程5、第1号議案、専決処分の承認を求めることについて平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程5、第1号議案、専決処分の承認を求めることについて平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、ごみ処理施設等に引き込みをしております高圧電線ケーブルの地中埋設配管におきまして、高圧電線ケーブルが水没状態となり、火災等重大な事故の可能性があり、長期的な緊急停止となる可能性もあることから、議会を召集する時間的猶予のない内容であると判断したため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年1月23日に専決処分をいたしましたものであり、同条第3項の規定に基づき、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

それでは、3ページをお開き願います。

2款総務費におきまして、5目基金費1,471万7,000円を減額し、4款事業費、1目ごみ処理施設改修事業費へ1,471万7,000円を充当するものであります。高圧電線ケーブルの入れ替え工事は、配線ルートを変更し、架空配線により完了いたしました。

よろしくご審議いただき、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 ただいまご報告いただきました地中配線の件でございますが、そもそもこの水没の状況がわかった原因というのは、どういうところからなのでしょう。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 この水没につきましては、平成28年10月に、大々的な施設の電力設備の定期点検を行っています。その関係もでございます。

また、その当時、東京の方で高圧のケーブル火災が発生した事案がございました。それにつきまして、うちの主任技術者の方から、一回点検してくれというような意向もございましたので、普段マンホールを開閉して確認はしているのですけれども、今回、開けたところ、水がマンホールに溢れてきているのが発見されました。雨水の系統だろうということで、ポンプアップしてたんですけれども、なかなか水が止まり切れないということがございまして、それで業者さんの方に連絡確認とりましたところ、完全に止水するのは無理があるということで、地盤も大分緩んでいることから、完全に止められないということで、11月過ぎになったのですけれども、早急に更新した方がいいのじゃないかと、敷設後もう20数年たってますので、更新しなければ漏電による波及事故が起る可能性もありますと。

ということは、これ、6,600ボルトで、基幹的な、もううちのごみ処理施設とリサイクルプラザの根幹的な電線になりますので、いつ漏電してもおかしくないということで、緊急的に今回工事の方をさせていただいたという次第でございます。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 その状況、つまり地下を走ってる区間というのは、ほか、この構内にはないわけですか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 電線系統は、地下にはございません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今の工事内容はわかったのですが、今回、基金で工事をされてるということなんですけれど、この基金、平成28年度、この後の基金はどれぐらい残ってい

るのでしょうか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 この専決処分後、補正後の金額ですけれども、基金においては7,215万554円になります。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、この工事の前には1億円近い、9,000万円ぐらいの基金があったということで、承知しておいていいのでしょうか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 そのとおりでございます。

○藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、意見も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第1号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第1号議案、専決処分の承認を求めることについて平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

○

○藤井俊一議長 日程6、第2号議案、乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程6、第2号議案、乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本条例の改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正におきまして、新たな規定が追加され、既定部分の条の繰り下げが行われたことにより、改正が必要となったものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 マイナンバーについては、反対しております。この問題で、全国でもいろいろな問題が生じてきているということでは、本当に個人の情報が漏れたりとか、そういった問題がありますので、字句の修正ではありますが、この、そのものに反対ですので、反対といたします。

○藤井俊一議長 次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第2号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

賛成多数。よって、第2号議案、乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○藤井俊一議長 日程7、第3号議案、乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程7、第3号議案、乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本条例改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業・介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する規定の改正を行うものであります。

本条例の改正内容につきましては、改正法の施行により、本年4月から養子縁組里親が新たに法制化されることから、本条例との整合性を図るため、第2条の2におきまして、字句の改正を行うものであります。

なお、本条例の施行期日につきましては、法の施行に合わせ、平成29年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

山田議員。

○山田千枝子議員 今回のこの改正で、対象者がおられるのかどうかということと、それ

から育児休業について、この組合で、この間、取られた方がいらっしゃるのかどうか、お伺いします。介護も含めてです。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 先ほど質問がありました、対象となる方は、今のところおられません。今まで育児休業を取られてる方はありません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 介護についてはどうでしょうか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 ございません。

○藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

○藤井俊一議長 次に、賛成討論を求めます。

山田議員。

○山田千枝子議員 この一部改正については賛成いたします。ただ、今、この組合は非常に人数が少なく、育児休業とか介護休業という、法律がそうしてあっても、なかなか取りにくいという、そういう問題もあるのではないかなと思いますので、そういう対象の方がいらっしゃいましたら、遠慮なく申し出るような、そういった職場環境をつくっていただくことを、そのことを要望して賛成させていただきます。

○藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第3号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第3号議案、乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○藤井俊一議長 日程8、第4号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程8、第4号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本組合の給与改定につきましては、地方公務員法第24条第2項に規定される均衡の

原則にのっとり、国や京都府、構成市町等の動向を踏まえ、総合的な判断のもと、改正を行うものであります。

本条例改正につきましては、昨年8月8日に行われました人事院勧告に基づく国の給与改正、10月25日に行われました京都府人事委員会勧告に基づく京都府の給与改正及び昨年12月に行われました構成市町の給与改正を参考として、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

それでは、改正内容につきましてご説明申し上げます。

第8条及び第9条につきましては、扶養手当の制度見直しにより、配偶者に係る扶養手当の月額を、他の扶養親族に係る扶養手当と同額となる6,500円に減額し、子に係る扶養手当の月額を1万円に引き上げるものであります。

なお、これらの改正につきましては、段階的に実施することとし、平成29年度におきましては、配偶者に係る扶養手当の月額を1万円、子に係る扶養手当の月額を8,000円とするものであります。

次に、第9条の3では、持ち家に係る住居手当について、国や京都府、構成市町等の動向を踏まえて、廃止するものであります。

最後に、本条例の施行期日につきましては、平成29年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

○藤井俊一議長 次に、賛成討論を求めます。

山田議員。

○山田千枝子議員 今回の人勤によるものなのですが、一定減額されるものと、それから少し増額されるものと廃止されるものが、持ち家なんかは廃止されるんですけど、総合的に見ますと、非常に今までついてた手当が減るんじゃないかなとは思いますが、うちの向日市でも、やむなくということで、賛成しましたので、今回、この件についても、やむなく賛成するというにさせていただきます。

○藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第4号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第4号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○藤井俊一議長 日程9、第5号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程9、第5号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)についてのご理由を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に260万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ30億725万円とするものであります。

それでは、補正予算書5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により順次ご説明申し上げます。

まず、2款使用料及び手数料、2項手数料においては、事業系一般廃棄物の年間搬入量が当初見込みの搬入量より減量となる見込みから、1節ごみ処理手数料で25万2,000円減額補正をするものであります。

次に、4款財産収入、1項財産運用収入で、日銀のマイナス金利による各預け入れ金融機関の定期預け入れ金利の低下によりまして、1節利子及び配当金で5,000円の減額補正をするものであります。

次に、4款財産収入、2項財産売却収入におきましては、下半期より、アルミ等の売却単価が増額となったことから、127万1,000円の増額補正をするものであります。

次に、7款諸収入、2項雑入では、再商品化適合物返還金におきまして、ペットボトルの落札単価が減額により、97万5,000円の減額となりましたが、余剰電力売却料で、3号炉単独運転期間の増加により、発電電力量が増加したため、売却料におきましては256万7,000円の増額となり、合わせて159万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、6ページの歳出でございます。

まず、2款総務費、5目基金費では、財政調整基金利子が5,000円の減、また、歳入歳出の増により、財政調整基金積立金633万4,000円の積み立てを行い、合わせて632万9,000円の増額補正をし、平成28年度末現在高見込み額が7,834万4,554円となる見込みであります。

次に、3款衛生費、2目ごみ処理費では、11節需用費で、ごみ焼却施設の運転に係る使用燃料の減少と灯油単価の減により、151万3,000円の減額、また、印刷製

本費の契約差金で13万8,000円の減額、合わせて165万1,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、3款衛生費、3目し尿処理費では、13節委託料では、槽内清掃委託料で契約差金21万2,000円の減額、また、15節工事請負費では、脱臭設備活性炭更新工事及び受け入れ室マンホール更新工事、合わせまして37万3,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、3款衛生費、4目埋立地管理費では、13節委託料で、処理水槽清掃委託料の契約差金18万8,000円の減額、また15節工事請負費では、汚水処理設備補修工事では、契約差金43万9,000円の減額及び埋立地整備工事では44万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、6目ストックヤード管理費では、13節委託料で、廃乾電池処理に係る搬出方法の効率化を図り12万9,000円を減額し、また、廃蛍光灯処理委託料におきましては、搬出回数が1回分の搬出が不要となったため、36万3,000円の減額補正をお願いするものであります。

また、15節工事請負費では、圧縮梱包機補修工事で契約差金4万6,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、7ページをお願いいたします。4款事業費、2目埋立処分事業費では、19節負担金、補助及び交付金では、当初の埋立地の維持管理に係る建設費用が減額となったため、22万3,000円の減額補正をお願いするものであります。

以上で、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 歳入のところなのですが、アルミ缶とそれからペットボトルの、アルミ缶は上がったと、ペットボトルは下がったと、単価が、ということなんですけれど、この間の傾向というか、そういうのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 破砕鉄につきましては、当初8,640円を予算として見込んでおりました。4月の入札期には約1万1,000円と上昇しております。1月から3月で1万2,960円ということで、全体としてはちょっと上がっております。

破砕アルミにつきましては、当初6万5,880円で見込んでおりましたが、4月の入札で4万8,600円と下がっております。1月から3月の見込みでは約6万円と上昇しました。

スチール缶プレスにつきましては、当初1万5,200円で見込んでおりましたが、

こちらにつきましては、4月と10月、また1月では1万6,000円台と、少し値上がりをしております。

アルミ缶プレスにつきましては、12万3,120円で当初見込んでおりましたが、こちらにつきましては4月から12月にかけては、約11万円と値下がりしておりますが、1月から3月の見込みでは約13万円と上がってはおりますが、こちらにつきましては、毎年そうなんですけれども、市況の状況とかの影響にもよりますが、非常に乱高下が激しいことをございますので、なかなか当初のときに設定した金額でずっと1年いけるかということは、なかなかそうではないので、そこら辺についてはご承知おきをお願いしたいと思っております。

ペットボトルにつきましては、平成28年度の落札金額2万9,329円でございます。こちらにつきましても乱高下が大きいので、ちなみに25年度では約4万5,000円、26年度は約6万3,000円になっています。27年度は約3万9,000円になって、28年度は約2万9,000円と、こちらも乱高下が非常に激しいと、需要と供給によりまして、これぐらいの差が出てくるというふうに思われます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ごみ処理手数料が、予算と比べて減っているんですけども、量が減ったのでしょうか、大分、事業系ごみについては横ばいもしくは最近はやっと増えているような認識でおったんですけど。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらにつきましては、それぞれの事業所で増減がございます。大きいところでいきますと、承諾事業所の個々が大きいところで、154トンの減となっています。許可業者につきましては、111.3トンの増となっています。許可業者は、マンション、保育所の増が原因であるとは聞いてはおります。

承諾事業所につきましては、個々の事業所の努力といたしますか、そこら辺で減の傾向が出てきているのではないかなというふうに推測をしています。承諾事業所で、約154トン減となっております。許可業者と合わせても、減、全体的に入ってくる量は減となっております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 トン数で言われると、なかなかわかりにくいので、パーセントで言うようなものでしょう。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 承諾事業所で8.1%の減、許可業者で1.4%の増となっております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 トータルで言いますと、どうなりますか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 全体で見ますと、7.5トンの減となります。

○藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第5号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第5号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決されました。

○

○藤井俊一議長 日程10、第6号議案、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程10、第6号議案、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、日本経済の景気は、一部に改善の遅れも見られますが、緩やかな回復基調が続いているとされ、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとされております。

そうした中、構成市町におきましては、基幹収入である市町税はわずかながら好転の兆しがあるものの、一般財源の増加は見込まれず、社会保障関係経費の増等により、非常に厳しい財政状況となっております。

このような現下の極めて厳しい状況の中で、本組合の平成29年度予算編成に当たりますには、廃棄物の減量化・資源化等を踏まえた、ごみ減量施策の推進に向けて、事務事業の計画的かつ合理的な執行はもとより、組織体制の強化を図り、安全かつ安定的な廃棄物の適正な処理体制の構築と財政運営の健全化を図るべく、予算として編成をいたしたところであります。

平成29年度の当初予算規模といたしましては、総額28億4,368万8,000円で、前年度と比較いたしまして1億4,414万9,000円、4.8%の減となっております。

それでは、歳出の主なものからご説明申し上げます。

まず、総務費では、開かれた組合行政の推進を図る目的とした広報紙、啓発リーフ

レットの印刷・発行等の経費を、また、電算システム管理事業として、人事給与及び財務会計システムなどの借り上げなどの保守経費を、並びに特別職・一般職のPersonnel費、合わせて1億9,961万9,000円を計上いたしております。

衛生費では、環境保全対策の一環であります環境関係測定経費、廃棄物の適正処理に必要な各処理施設の運転管理経費、ごみ処理施設におけるダイオキシン類の抑制等を図る環境対策経費、循環型社会形成を推進するための再生工房事業費を、また、これらの業務に携わる職員のPersonnel費等を合わせまして、6億7,534万7,000円を計上いたしております。

事業費では、安全・安定した廃棄物処理が図れるよう、焼却施設をはじめとする各処理施設の補修経費を、また、勝竜寺埋立地の延命化に向けた焼却残灰場外搬出処理経費、さらにはごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事におきまして、経費など合わせて18億1,678万2,000円を計上いたしております。

公債費では、元利償還金合わせて1億4,608万9,000円を、最後に予備費では、400万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

分担金及び負担金では、市町分担金といたしまして11億7,167万4,000円を計上いたしております。

なお、このうち、1億2,037万4,000円が、地方交付税措置相当分として見込んでおります。使用料及び手数料では、一般廃棄物処理手数料等1億3,339万円を計上いたしております。

なお、平成29年度のごみ処理計画量は、3万9,990トンを見込むものであり、前年度の当初と比較いたしますと約44トン、0.1%の増となります。

また、国庫支出金では、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金収入といたしまして3億8,188万8,000円を計上いたしております。財産収入では、アルミ缶などの有価物売払代金等で2,113万7,000円を計上いたしております。

有価物売却単価が前年度と同様、有価物の取引単価が低迷している状況を考慮したものであります。

繰越金では、前年度からの繰越金といたしまして200万円を計上し、諸収入では、余剰電力売却料及び再商品化適合物返還金等で979万9,000円を計上いたしております。財産収入で見込んでおります有価物売払代金も同様に、再商品化適合物返還金につきましても、前年度と比較して減額した計上といたしております。

組合債では、ごみ処理施設長寿命化事業に係ります一般廃棄物処理事業債を平成29年度分といたしまして、10億7,380万円を計上いたしております。

次に、第2条では、地方債におきましては、ごみ処理施設長寿命化事業に係る政府債を借り入れることとし、限度額を10億7,380万円に、借入利率を4%以内として設定したものであります。

最後に、第3条一時借入金につきましては、前年度と同様に借り入れの最高額を3,000万円とするものであります。

以上、平成29年度当初予算の概要とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。なお、詳細につきましては、この後、事務局長から説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計当初予算の内容につきまして、私からご説明の方申し上げます。

平成29年度におきます当初予算規模につきましては、歳入歳出総額それぞれ28億4,368万8,000円で、前年度の当初予算額と比較いたしますと、1億4,414万9,000円、4.8%の減となるものであります。減となりました主な要因は、平成28年度中に公債費において2件の元利償還が完了すること、また普通建設事業におきまして、ごみ処理施設における施設補修等の減少、さらには職員数の変動に伴う人件費の減によるものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書に基づきまして、ご説明申し上げます。

まず初めに、歳出についてでございます。9ページをお開き願います。

1款議会費、1目議会費では、185万1,000円を計上し、対前年度比34万4,000円、15.7%の減となっております。その減となりました主な要因は、議員視察研修が宿泊研修から日帰り研修となることから、旅費等の経費が減少することによるものであり、この目では、議員報酬並びに速記委託等の議会運営経費を計上いたしております。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、1億9,521万2,000円を計上するものであり、対前年度比50万6,000円、0.3%の増となっております。増となりました主な要因は、一般管理事業で人事評価制度運用支援業務委託、電算システム管理業務で、公会計システム導入業務委託を新たに業務として計上するとともに、庁舎管理事業において庁舎屋上防水改修工事並びに附属棟エアコン更新工事に係る工事請負費を計上したことにより、増となったものでございます。

この目の支出内容といたしましては、正副管理者、一般職19名等に係る給料及び報酬に加え、期末勤勉手当や通勤手当などの職員手当等、さらには共済費、退職手当組合負担金を加えた職員人件費として1億5,500万4,000円を、年間に4回発行しております広報紙の印刷及び広報紙配付委託などの広報事業に294万2,000円を、庁舎に係る電気料金や各施設の建物災害共済保険料に加え、消防設備の保守点検、屋上防水改修工事など、庁舎管理事業に1,290万5,000円を、健康診断、産業医、作業環境調査、安全管理指導など、安全衛生、健康管理事業に319万4,000円を、人事給与システム保守、例規データベースシステム更新、公会計システム導入業務など、電算システム管理事業に974万6,000円を、管理者交際費、職員研修費等の委託

料、各種負担金、地域補償費など、一般管理事業に898万8,000円を、情報公開・個人情報保護審査会及び審議会並びに行政不服審査会に係る委員報酬、事務用品、機器リースに係る経費など、情報管理事業に236万6,000円を、環境マネジメントシステム確認審査手数料、機密文書処理委託に係る経費など政策推進事業に6万7,000円を、それぞれ計上いたしております。

13ページをお開き願います。2目会計管理費につきましては、事務用品等共通物品購入費など、会計管理事業として8万1,000円を計上いたしております。

14ページをお開き願います。3目財産管理費では、388万6,000円で、対前年度比215万円、35.6%の減となっております。この目の主な内容につきましては、組合敷地内の緑地部分における病虫害発生防止及び景観維持を目的といたします緑地管理委託に126万1,000円を、公会計制度導入支援業務委託に151万2,000円など、財産管理事業に係る経費を計上いたしております。

4目、公平委員会費では、委員報酬など公平委員会運営事業に5万円を、5目基金費では、財政調整基金利子積立金を、基金運用事業として2万5,000円を計上するものでございます。

以上につきましては、2款総務費1項総務管理費総額といたしまして1億9,925万4,000円となるものであり、対前年度比167万円、0.8%の減となったところであります。

次に、2款総務費、2項監査委員費で、委員報酬、工事監査に伴います工事技術調査委託など、監査事務事業として36万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費につきましては、1億1,801万6,000円を計上するものであり、対前年度比3,525万3,000円、23.0%の減となっております。減となりました主な要因は、職員数の変動に伴います人件費の減少によるものでございます。

この目では、ごみ処理施設及びリサイクルプラザ並びに勝竜寺理立地等管理運営に従事する職員15名分の給与に加え、期末勤勉手など職員手当等、さらには共済費や退職手当組合負担金を職員人件費として1億1,797万4,000円を、また事務服、作業服等の貸与品購入費を清掃総務管理事業として4万2,000円の計上をいたしております。

16ページをお開き願います。2目ごみ処理費につきましては、3億1,559万2,000円で、対前年度比795万1,000円、2.6%の増となっております。この目の内容といたしましては、ごみ処理施設運転管理事業として、有害物質の除去等に用いる薬剤費及び施設稼働に要する電気料金並びに施設運転管理委託等の各種委託料など、施設の管理運営に必要となる経費を、また公害健康被害補償事業として公害健康被害補償制度に基づきます汚染負荷量賦課金を計上いたしております。

17ページをお開き願います。3目し尿処理費につきましては、1,855万円を計

上し、対前年度比184万円、9.0%の減となるものでございます。減となりました主な要因は、施設改修に係る修繕料の減によるものでございます。

この目の内容といたしましては、下水道終末処理施設への投入事業に係る薬品代、電気料金、施設運転管理委託など、し尿処理施設運転管理事業に1,724万2,000円を、また、下水道投入事業として下水道投入負担金130万8,000円を計上いたしております。

18ページをお開き願います。4目、埋立地管理費では、1,011万3,000円を計上し、対前年度比212万5,000円、17.4%の減となっております。減となりました要因は、工事件数の減少により、工事請負費が減となったことによるものでございます。この目では、勝竜寺埋立地の維持管理に係る経費を埋立地施設運転管理事業として計上するものでございます。

5目リサイクルプラザ費では、1億6,003万8,000円、対前年度比825万3,000円、4.9%の減となっております。減となりました主な要因は、施設修繕に係ります修繕料並びに機械器具備品購入に伴います経費が不要となったことによるものでございます。

この目の内容といたしましては、缶類、ビン類及び粗大ごみの破碎、再資源化等中間処理に要する経費として、電気料金、施設運転管理委託を初めとする各種委託料など、リサイクルプラザ施設運転管理事業に1億4,903万6,000円を、また、再生工房事業として、ガラス工芸教室等の運営費及びリサイクルフェアの開催費に係る経費など567万7,000円を、さらにはリサイクルプラザ棟管理事業として、庁内清掃委託、エレベーターの点検委託など532万5,000円を計上するものでございます。

次に、20ページをお開き願います。6目ストックヤード管理費では、5,303万8,000円を計上し、対前年度比109万5,000円、2.0%の減となっております。減となりました主な要因は、施設修繕に係る修繕料並びに工事請負費が減少となったことによるものでございます。

この目の主な内容といたしましては、ペットボトル、その他プラスチック類、廃乾電池及び廃蛍光灯の処理を行う経費として、電気料金、施設運転管理委託を初めとする各種委託料、設備修繕に要する工事請負費を、ストックヤード施設運転管理事業として計上しているものでございます。

以上、3款衛生費における予算総額といたしましては、6億7,534万7,000円となるものでございます。また、対前年度比4,061万5,000円、5.7%の減となったところでございます。

続きまして、21ページをお開き願います。4款事業費でございます。1目ごみ処理施設改修事業費には1億2,273万7,000円を計上するものであり、対前年度比824万8,000円、6.3%の減となったところでございます。改修事業の工事項目といたしましては、予算参考資料11ページ、工事請負費内訳表に記載いたしております。

すとおり、焼却炉定期補修工事など4件の工事を、ごみ処理施設改修事業費1億1,969万6,000円を見込んでおりますとともに、井戸の浚渫工事など2件の工事を附帯施設改修事業として、304万1,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、2目埋立処分事業費につきましては、5,000万9,000円を計上し、対前年度比2,311万3,000円、31.6%の減となっております。減となりました主な要因は、大阪湾広域臨海環境整備センターへの最終処分委託料が、今年度までの年間6,000トンから年間3,000トンへと半減することにより、廃棄物処分委託料が減少することによるものでございます。

この目の主な内容といたしましては、大阪湾広域臨海環境整備センターへの廃棄物埋立処分委託料並びに大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設負担金など、廃棄物埋立処分事業として2,816万9,000円を、また、廃棄物搬出事業として、焼却残灰を大阪湾フェニックス尼崎基地並びに勝竜寺埋立地へ搬出運搬等行う焼却残灰搬出委託料として2,184万円をそれぞれ計上いたしております。

なお、当該焼却残灰搬出委託に係る経費につきましては、昨年12月の定例会におきまして、平成29年度から33年度までの5カ年を業務期間といたします、債務負担行為の設定を行ったところではございますが、去る1月25日に公募による指名競争入札を執行いたしました結果、1トン当たり税込みで2,894円で、現在の契約業者が落札いたしましたところでございます。

次に、3目リサイクルプラザ改修事業費では、5,400万円を計上するものでございます。対前年度比46万5,000円、0.9%の減となったところであり、リサイクルプラザ改修事業に係る工事項目といたしましては、予算参考資料11ページ、工事請負内訳書に記載いたしておりますとおりの、プラント定期補修など3件の工事に係る経費となっております。

次に、4目ごみ処理施設長寿命化事業費につきましては、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係る工事請負費並びに当該工事の重点監理委託等をごみ処理施設基幹改良事業として15億9,003万6,000円を計上するものであり、工事の最終年度となります平成29年度につきましては、工事計画に基づきまして焼却施設3号炉を中心とした工事施工を実施する予定としております。

つきまして、4款事業費総額といたしましては、18億1,678万2,000円となるものであり、対前年度比3,193万3,000円、1.7%の減となったところでございます。

22ページをお開き願います。5款公債費につきましては、元利総額として1億4,608万9,000円を計上するものであり、対前年度比6,958万7,000円、32.3%の減となっております。減となりました要因は、平成13年度に借り入れたごみ処理施設3号炉建設事業費並びに平成19年度に借り入れたし尿処理施設改造事業費に係る2件の償還が、平成28年度中に完了することによりまして、元金償還額に大

幅な減少が生じたことになっております。

1 目元金の長期債、償還金元金では、政府債 3 件、縁故債 0 件、トータル 3 件に対します 1 億 3,576 万 1,000 円を計上し、2 目利子の長期債償還利子では、政府債 9 件、縁故債 2 件、計 11 件に対します 1,028 万 5,000 円を計上いたしております。また、3 条で定めております一時借入金利子として 4 万 3,000 円を見込むものとし、合わせまして 1,032 万 8,000 円を計上するものでございます。

最後に、6 款予備費につきましては、前年度と同等に 400 万円を計上させていただいております。

引き続きまして、歳入のご説明に移らせていただきたいと思います。

7 ページをお開き願います。1 款分担金及び負担金、市町分担金として 11 億 7,167 万 4,000 円を計上し、対前年度比 1 億 6,562 万 1,000 円、12.4%の減となっております。減となりました要因は、公債費において 28 年度中に 2 件の元利償還が完了すること、普通建設事業費並びに人件費が減少することによるものでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料では、乙訓環境衛生組合行政財産使用料条例に基づき徴収しております、組合敷地内に設置しております電柱、支柱、支線及び自動販売機の土地使用料並びに附属棟と自動販売機に係ります電力使用料として 15 万円を計上いたしております。

2 項手数料では、ごみ処理手数料として 1 億 3,324 万円、対前年度比 1,263 万 9,000 円、10.5%の増となっております。増となりました主な要因は、廃棄物搬入料の大幅な増減は見られないものの、中小零細事業者への減免に伴います手数料の徴収率が、現状の 80%から 90%となることによる単価の増によるものでございます。

なお、土地使用料及びごみ処理手数料の内訳等につきましては、予算参考資料 12 ページ、使用料及び手数料内訳表に記載しておりますとおりでございます。

3 款国庫支出金では、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金収入を見込むものであり、交付対象事業費に対しまして交付率 2 分の 1 から算出する 29 年度の交付金は 3 億 8,188 万 8,000 円を計上するものでございます。

次に、4 款財産収入では、1 項財産運用収入で、財政調整基金利子として 2 万 5,000 円を計上し、2 項財産売却収入では、有価物売り払い代金として 2,111 万 2,000 円、対前年度比 54 万 7,000 円、2.6%の減となったところでございます。

なお、その内容につきましても、予算参考資料 13 ページ、有価物売り払い代金内訳表に記載しておりますとおりで、破碎アルミ、アルミ缶プレス品に係る売却単価が低迷傾向にあることから、平成 29 年度に見込んでおります有価物売り払い代金といたしましては 2,087 万 4,000 円を計上しているところでございます。

また、リサイクルフェア開催時に販売しております再生自転車、再生家具などの再生品売り払い代金として23万8,000円を計上させていただいております。

5款繰入金につきましては、財政調整基金から5,000万円を繰り入れ、市町分担金の軽減を図るものでございます。

8ページをお開き願います。6款繰越金につきましては、前年度と同等に200万円を計上したところでございます。

7款諸収入では、1項組合預金利子に1,000円を、2項雑入では979万8,000円を計上するものであり、対前年度比740万3,000円、43.0%の減となるものでございます。減となりました主な要因は、発電日数の減少によります余剰電力売却料において、収入の減少が見込まれることによるものでございます。

なお、計上しております諸収入の項目といたしましては、工芸教室参加料23万2,000円、余剰電力売却料477万円、再商品化適合物返還金475万2,000円、グループ保険事務手数料4万円、古紙回収等売り払い収入4,000円となっております。

次に、8款組合債では、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係る一般廃棄物処理施設事業費、事業債といたしまして10億7,380万円を計上するものでございます。

次に、3ページを開き願います。第2表地方債につきましては、ごみ処理施設長寿命化事業に係る借入限度額を10億7,380万円とし、その利率を4%以内として設定するものでございます。

最後に、第3条で、地方自治法第235条の3第2項の規定によります一時借入金の借り入れの最高額を3,000万円と定めたところでございます。

以上、大変簡単な説明ではございますが、平成29年度一般会計当初予算に対します説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして、歳入歳出別をお願いいたします。

まず、最初に歳入についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 歳入で、先ほども申しましたけれども、予算参考資料の12ページ、29年度の当初予算で、事業系が9,998トンということで、家庭系386トン、合計1万385トンを見込んで、今年度よりも少し増えているんですけど、この事業系という、全協でもちょっとお話もあったんですけども、ここで事業系は何社ぐらい、全部で、乙訓管内の事業所、中小零細、たくさんあると思うんですけど、幾つぐらいあって、大きいところと小さいところとか、そういうのは分けてあるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

- 服部 潤施設業務課長 事業系では35社になります。大きいところと小さいところは分けてなくて、一緒に。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 家庭系というのは、もう直接家庭から持ってこられる分ですね。
- 藤井俊一議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 はい、そういうことでございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 じゃあ、29年度、この予算案では少し増えるということで、事業系が121トンほど増えるということで見込まれたということなんですけれど、この121トンほど増えるというのは、どういう根拠から出てきたのでしょうか。
- 藤井俊一議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 根拠といいますのは、前年度実績を用いさせてもらいまして、10月までの実績と、11月から3月までは前年度の実績、見させてもらいました数字でございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 じゃあ、実績でということで、これからのいろんな事業所が増えるというのは、情報が入らないし、まだ見込みは何もないということですか。今でもそういうふうな、実績だけなんですね。
- 藤井俊一議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 はい、そうでございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 他市のいろんなところの、こういう組合、環境の組合の中で、事業系で分けてあるところはないでしょうか。事業系の中でも大中とか、小とか、中小零細とかあると思うんですけど、その辺は全然もう単価とかは分けてないということですね。
- 藤井俊一議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 うちの組合でですか。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 いえ、他市で御存じでしたら。
- 藤井俊一議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 ちょっと、今のところ、私は。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 わかりました。それから、事業系で、今38社と言われたんですが、このうちの一番多いところで、どのぐらいの、年間、持ってこられるのでしょうか。
- 藤井俊一議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 大体そういうスーパー系がごみが多いんですけれども、大体1日1台持ってこられるようなペースで、大体、おおむね、月量で言うたら20トン程度、

年間にしますと大体240トンから250トンぐらいが、一番多い排出者のペースになります。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 歳入のところで言ったらいいのか、歳出で言ったらいいのか、ちょっとわからないので、ちょうど事業系のごみの話が出ましたので、全協のときにも資料いただいたことの、ごみ処理原価の関係のことなんですけど、構いませんか、関連で。

○藤井俊一議長 関連で、あまり膨らまさないように。

○杉谷伸夫議員 この資料の3ページで、さっき伺いたかったんですけど、時間がなかったので、こちらで聞こうと思ひまして、原価なんで歳出かもしれませんが、条例の一部改正についての資料の3ページで、組合の処理原価の推移というグラフがございまして、ものすごく年々上がってるんですけど、事業者さんに、かかっているからくださいと、実際にはかかっているだけ請求してませんけど、ペースになる、これ、こんなに上がってる根拠というのは、一体何なんですか。単純計算すると年率8%ぐらい上がってるんですけど。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 右肩上がりで上がっているのは、投資的経費、施設の建設費等が入っております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 投資的経費が上がってる。

もう1点、事業系ごみが減ってない問題、来年度も若干増えるという予算を立てられておるんですけども、結局、家庭系ごみは少しずつでも減ってるけども、事業系ごみが減ってない、あるいは増えているという問題について、これは、乙訓環境衛生組合と、それぞれの市町と両方が関わる問題だと思うんですけど、コントロールできる問題ではないにしても、乙環の方では、ごみ処理手数料での価格設定で、そういうふうな関わりができるし、構成市町の方では、業者との契約の際の啓発とか、さまざまなことのできるかと思うんですけど、事業系ごみが減ってない問題について言うと、その辺のそれぞれの責任が、ちょっと失礼な言い方ですけど、責任が、責任というか、責任持ってやっていくのかというふうなことが、ひょっとしたら曖昧になっているのかなと、ちょっと気がするんですけど、その辺についていかがお考えでしょう。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問の関係ですが、事業系ごみを今後減らしていく、今の現状が横ばい、もしくは若干増えてきているという状況について、市町、組合、それぞれの責任はどうだというようなご意見でございしますが、そもそも本来であれば、各市町の中で中間処理、最終処分も含めた、上流から下流までの処理を全てやっていくと。

しかしながら、昭和39年には、そういう事務の効率化を前提とする一部事務組合を設立する中で、中間処理と最終処分は組合の方に責任がきてると。また、収集運搬等に

つきましては、まだ市町の方に残っているというような状況でございます。

こういった経過も踏まえたと、どこがどうということではなくて、市町、また組合、4者それぞれに対して処理の責任もありますし、収集運搬をしていく責任、それぞれの責任を今後継続していく上で、事業系ごみの減量化につなげるような方策を、今回、処理計画を定めましたので、そういった部分の中で一定、それぞれが施策を進めていくというような観点で進めていく必要があるというふうにも考えておりますので、どちらがどうかというのは、なかなか言いかねる部分はあるかと思えます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっと言い方がまずかったか、すみません。補正の中でも、承諾事業者さんの方は8%減っていると、許可業者さんからのごみが1点何パーセントか増えているということがありました。ということで言いますと、多量排出事業者の方は減ってて、一般事業者の方が増えているというふうな理解なんですか。中小の。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 承諾事業者というものは、それぞれの条例規定をしております多量排出事業者については、承諾事業所ということで、直接のやりとりをさせていただいております。許可業者の関係につきましては、その条例規定に当たる8社でないところについては、許可業者というくくりの中で整理をしているというところでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ということで、多量排出事業者の方は、平成28年度でいうと、8%ぐらい減っておって、それ以外の一般の事業者の方が増えているということですね。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 はい、ご指摘のとおり、許可業者分が増えているというところでございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 もう一度、ちょっと、今計算したんですけど、事業所のごみなんですけども、廃棄物なんですけど、9,998トンと、予算資料に載ってて、38社、そして一番高いところで2百4、50トンという、でも計算したら、平均が9,998割る38でしましたら、大体260トンぐらいが平均なんです。ですから、じゃあ、一番高いところでそうなのに、どういうふうな、ちょっと私の計算が、混乱してるんですけど。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、今の9,998.7トンの内訳といたしまして、許可業者さんとして8,235トンございます。承諾事業所さんで1,763トンございます。私、先ほど申し上げたのは、その承諾事業所の1,763トンのうち、多いところが、先ほど申し上げた2百4、50トンというような内容でございます。

許可業者さんは、あくまでも中小零細事業者の寄せ集めで持ってこられてますので、これは変動が非常に大きい変動でございます。

- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 だから、承諾事業所が何件で、許可業者が何件で、許可業者の一番多いところは何トンぐらいなんですか。
- 藤井俊一議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 許可業者の件数は4件です。集めてこられる個々の店舗の数は、組合で把握はできておりません。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 許可業者が4件あると、それが8,235トンだということだったら、2,000トンほど、許可業者の、1件当たり、単純計算、平均にしますと、2,000トン持ってこられるということになってるんでしょうか。
- 藤井俊一議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 補正ベースで申し上げますと、まず許可業者、先ほど申し上げた4社というのがありますけれども、1社につきましては、重複しております、長岡京市さん2件、向日市さん2件、大山崎町さん2件、トータル6社でございます。そのうちの1社がそれぞれ同じ許可を持っておられるので、業者数で言えば4社という形でございます。
- 例えば向日市さんの1社で申し上げますと、大体年間で約2,000トン持ってこられてます。少ない方で約700トンほど入っていると。長岡京市さんの方で申し上げますと、多いところで約3,000トン、少ない方で約1,800トン、大山崎町さんの方で申し上げますと、多い方で約600トン、少ない方で約30トンほどというようなところでございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 ですから、支店とか、いろいろお店が、経営が一緒でも、店が違うというの、わかるんですけど。ですから、この4社ですか、6社ですか。
- 藤井俊一議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 件数は6社でございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 6社から、枝葉に、一つの会社が支店を持っていたり。
- 藤井俊一議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 6社と申し上げたのは、あくまでも収集運搬をされている業者さんでございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 ですから、事業所の収集運搬者が6社ある、そこが集めてこられる分ですね。わかりました。ですから3,000トンが最高、1社で、わかりました。
- 藤井俊一議長 山本議員。
- 山本 智議員 7ページの4款財産収入の中での再生品売り払い代金23万

8,000円なんですけど、資料の14ページに工芸教室の開催計画というのがございまして、見せていただいたんですけど、平成28年度やってた事業を、教室を休止するとか、また新しい教室を開催されるような予定が書かれてますけど、今までも工芸教室に関してはいろいろ見直しなんかも、以前からお話されて、また今回こういう形で新しい教室が開かれることになったと思うんですけど、その経過といきさつと、今後の見通しというか、それをお伺いしたいんですけど。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 教室の関係でございますが、ガラス工芸教室については、年間を通じまして教室開催を平成28年度は行っておりました。参加者数がどうしても少なくなる夏休み以外の平日については、近隣のこういった教室を開催される所と、いろいろ検証させていただきまして、29年度につきましては、平日開催させていただいた分を日曜日に、今回変更させていただいて、より多くの方に来場いただけるように設定させていただきました。

それと、今回休止になっております吹きガラスでございますが、平成10年6月から約20年使用している関係でございますが、老朽化の方がかなり進んでおります。平成27年、28年につきましては、開催日数を集中的にやらせていただきまして、何とか開催はできたんですけど、抜本的な補修の方が必要となったことから、今回、吹きガラスについては休止をさせていただいて、新しく季節に応じたプレートづくりとか、あと、今年度につきましては、木工教室というのを年2回予定させていただいております。

こちらの方の内容といたしましては、組合に搬入されます家具とかの端材、切れ端を利用させていただいて、小さな椅子を作成するような教室を予定させていただいております。

それと、自転車も、簡単な修理とか、その辺のアドバイスができるような日も設定させていただいて、今回は、予算の資料に書いておりますように、内容の方を変更させていただいたという内容でございます。

○藤井俊一議長 山本議員。

○山本 智議員 この新しい教室に関しては、周知徹底というか、広報とかでもう発表はされてますか。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 この予算の審議を受けまして、4月以降に順次発表させていただきたいなと思っております。

○藤井俊一議長 次に、歳出についての質疑を行います。

質疑、ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 長寿命化の関係なんですけど、来年度、29年度で完了ということなんですけど、15億8,400万円、予算出てるわけなんですけれども、先ほど、監査の

報告の中に、工事が3回ほど変更あったと、それは許容範囲だからというふうに書いてあったんですけど、こういう工事の変更によって、去年どのぐらいに上がっていったのかということと、今回も、今資材が結構高くなってるとか、安くなったらいいんですけども、資材が非常に上がってるという、そういう話をよく聞くんですけど、この辺、どういうふうな、今後の、長寿命化の予算、今までの過程の中で、3回変更なんかあったという中で、今後どういうふうに考えておられるのか、お伺いします。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 先ほど、工事監査の関係で申し上げた内容につきましては、あくまでも予算ベースで申し上げますと、21ページの一番上段、ごみ処理施設改修事業費という定期補修工事の関係でございます。今、ご指摘いただいている内容につきましては、業務を行う長寿命化事業の関係、これが15億8,400万円、この関係でございます。ただ、今、長寿命化の関係につきましては、変更契約はいたしておりません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今度、長寿命化が最終ということになってくると、非常に、この予算も大きく変わってくるということになるのかなと思うんですけども、来年はその工事があると。再来年の予算が大幅に減ってしまうのか、15億もしなくてもいいという、そういったことになってきたら、平成30年度からはどんなふうな見通しを持っておられるのか、その辺、まずお伺いいたします。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現段階での30年度以降の財政見通しのご関係でございますけれども、ただいまご指摘いただきますとおり、29年度についてはごみ処理施設の長寿命化工事がまだ1年継続はいたしますけれども、30年度以降につきましては、こういう改修事業等についてはなくなってくるということにもなるかと思っておりますので、予算の規模的には、大体今の現状予算の半分、15億程度になってこようかという見込みを立てております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、今後半分ぐらいになってくるということで、その後のいろんな、埋立地の関係なんかもありますよね。いろんな問題、ありますけれど、そのまた新たな予算を、今から考えておくという、そういうことについてはどういうふうに見通しを持っておられるんでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 長寿命化工事が一旦、来年度で終わってしまいますので、その後のほかの工事という部分でございます。こういった部分につきましては、正副管理者の方からもご指示の方いただいておりますので、この29年度中に乙訓環境衛生事務連絡会の中で、各市町のご意見等も十分お聞かせいただきながら、工事実施またそれに伴う計画をどのように持っていくのかという部分は一定整理をしていきたいというふうにご考

ております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 その整理されたのが、来年の、どのぐらいの時期に、そういうふうな整理をしていくという目標をお持ちなんでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の組合の焼却炉を除きまして、老朽化が進んでいる施設もたくさんございますので、またご指摘いただいているとおり、埋立地の次期の用地の関係、こういった大きな問題がございます。そういったものも十分踏まえまして、一定検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、来年度1年度中に方向性がしっかり固まるということは、まだ今私は思っておりません。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 焼却灰とか廃棄物の運搬、搬出ですか、入札の結果について、詳しく知りたいんですけども、指名競争入札だったということで、指名業者の数と応札された数と、予定価格と落札価格について教えていただきたいんですけど。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 応札業者については2社です。審議させていただいて、業者は2社、同じくされたということになります。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 応札につきましては、今申し上げたとおり2社でございます。また予算額につきましては、1トン当たり3,370円でございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 指名された業者というのは、何社なんですか。2社だけですか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらにつきましては、公募型の指名競争入札でさせていただきました。12月21日に受け付けを開始させていただきまして、1月11日に締め切っております。この時点で2社の希望されるところがありまして、最終的に審査した結果、1月25日、この2社で入札を実施しました。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今、予算額がトン当たり3,370円と聞きましたけども、落札の価格と、それから2社ということで、2社だったら競争にならへんのかなと思うんですけど、前に聞いたとき、4、5社あるみたいなことを、頭の中に残ってるんですけど、ご説明いただけますか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 前は4、5社はあったんですけども、今回、ホームページ等でも公表してもらいまして、最終的に手を挙げていただいたのが2社ということになっております。原因の方は、ちょっとあれなんですけれども、仕様の方につきましては

は、一般廃棄物を処理した経験があるとか、以前と同様、プラスアルファ大阪湾に、フェニックスに搬入実績のあるというふうに縛りをかけさせてはいただきましたが、そのほかにもあと数社は手を挙げてこられると思ってたんですけれども、ちょっと今回は2社ということになりました。原因につきましては、ちょっとわかりません。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 落札価格は。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 税抜きで2,680円、税込み2,894円です。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 埋立処分事業費についてお聞きいたします。先ほど、焼却灰については29年度からフェニックスの搬入量が6,000トンから3,000トンに半減ということでございました。ということは、これもう勝竜寺に、この3,000トンが埋立として入っていくということなんですが、新年度予算案、これ拝見させていただくと、埋立処分地に関する将来的な、いわゆる調査費と思われるような内容のものが、今回も計上されてないのですが、この埋立地に関する見通し、それから将来的な方向性というのは、まだ、前回、私質問させていただいたときは、まだちょっと決定されてないということでしたが、29年度については、何か将来的なこと、検討を始められるというようなこともないでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 予算的には、埋立地の調査費の関係は、今回は計上いたしておりません。しかしながら、昨年12月にもご説明をさせていただいておったかと思えますけれども、あくまでも、今、まだ管内にそういう次期用地があるのかどうかという部分を、まず事務方でしっかり整理をしていきたいというふうにも考えております。

また、フェニックスの、今39年まで搬入ということではございますけれども、フェニックスの今後の動向等も十分踏まえる中で、まず事務方の整理を今、今年度はしていきたいと。また、市町さんのご意見等も十分踏まえる中で、予算化する時期が来れば、また一定予算の方も計上させていただきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 通常の状態では、焼却灰の処理については理解をさせていただきました。あと、この乙訓地域、三川合流の地帯がもうすぐ近くにあるということで、特に水害に対する懸念というのは、これ常に持つておかなければならないと思うんです。そういった意味で、不測の事態、特に災害廃棄物、多量の災害廃棄物が発生した場合、これに備える他自治体との応援協定、あるいは民間事業者さんとの何か協定というのは、その後進展はございますでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 現時点では、そういう災害協定については、まだ結んでおることは

ございません。しかしながら、収集運搬の関係につきましては、京都府さんの方が、京都府産廃協会さんの方と収集運搬の災害協定を結んでおられますので、そちらの方をまた、何かあった場合は活用していきたいというふうには考えております。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 ひとたび、水害もそうです、震災もそうです、災害ごみというのは、この京都で言うたら、福知山なんかでも、今現在も、今現在はちょっとおさまったかな、まだ民間埋立地に搬入されてるのが、これ実態でございます。

それぞれの市町では、おそらく一時置きするスペースというのも、そんなに十分あるわけでもなし、ということで、こういった緊急に対する備えというのは、何らかの形で検討を進めていただくべきかなと思っておりますが、そのあたり、ご見解いただけますでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 29年度につきましては、まだ明確にはなっておりませんが、環境省のモデル事業といたしまして、災害計画の策定につきまして、組合と各市町、共同をお願いをしているところでございます。まだ採択はされておられないので、ちょっとまだどうなるかわかりません部分はございますけれども、今のところは近い将来には一定整理をしていきたいというふうには思っております。

○藤井俊一議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 先ほどの灰の処分先、前もちょっとお尋ねしたんですけど、再度、当組合につきましては、私は現業部門で処理する、これがメインであって、処分地については、関わりあるけども、この組合さんとして、やはりほんまに、100%、処分先、組合さんでお願いするという形でええんやろかという、私なりの疑問がありまして、それで、ときどきお尋ねするようにはしてるんですけども、究極のお尋ねさせてほしいんですけど、数ある処分先で、組合さんでもご尽力いただくということなんですけども、もし先が見つからなかったら、最終的にはどこに責任あるんですかということなんですけども、これは各市町さんになると思うんですけど、そこらへん、組合さんとしてのご答弁、どうです。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今ある、もちろん勝竜寺の埋立地につきましては、組合の方で管理運営責任はございますので、適正管理を今後継続してしていくところでございます。

今、ご意見いただいております次期用地の問題でございますが、なかなか組合だけで次の用地を選定するというのは非常に難しいというふうには考えております。そういったところから、もちろんできたものに対しての管理運営責任は組合にはございますけれども、用地の買収等につきましては、各市町さんの方もご協力をいただきながら、4者共通の課題として今後進めていきたいというふうには考えております。

それと、もう1点、次期用地がもしない場合はどうなのかというところがございますが、そういったものにつきましては、一定方向性をつける中で、今ある勝竜寺の埋立地をいかに長く使うか、延命化対策をどういうふうにしていくのか、それについてはごみの減量化につけて、どういう減量化施策を今後打っていくのかという部分も十分各市町さんの方と協議検討する中で、減量施策の政策の方向性を一定整理していきたいと思っております。

また、物理的な焼却灰の処分先の関係につきましては、もちろん今現状フェニックスがございましたけれども、そういったところも、今後、先の見えた話にもなっておりますので、そういったものは今後民間委託も含めまして、一定方向性につきまして十分検討していきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 ありがとうございます。それで、かかる、私の再度のまとめ版になるんですけど、ひとつ、前回も管理者にはお尋ねした内容なんですけど、管理者といたしましての、何か、かかる、2市1町の各首長さんとも、この件については、そういった話し合いとか、そういう段取りは、それなりに、こういう努力してるんですけど、何かご答弁いただけたら、最後に、いかがでしょうか。

○藤井俊一議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 この乙訓環境衛生組合含めまして、一組もでございます。そういう意味からしまして、一組の運営をどうしていくのかというのは、しっかりと市町会の方でしっかりと協議議論はしていかないといけないというふうには認識しておりますので、そのような方向で諸課題に対しては対応していければなというふうに思っております。

○藤井俊一議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○藤井俊一議長 山中議員。

○山中一成議員 先ほどから、岸議員の勝竜寺の埋立地の件、それから災害とか、いろいろそういうところで、勝竜寺が今後いっぱいになる可能性が高いというところのお話と、もう一つの最終処分場であるフェニックス、これが39年度、要は今の予定では閉鎖する予定であります。今後の見通しとして、今どれだけの情報を持たれているか、少しお聞かせいただけますか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいま、うちの組合でわかるべきところは、まず促進協、大阪湾広域処理場整備促進協議会というのがあります。そちらと大阪湾センターが連携しながら協議をされたということでございます。次期3期計画の事業を具体化していくに当たっての概要が確認されたということになっております。3期処分場の計画容量は、2期事業終了後20年間にフェニックス圏域から発生する廃棄物量に見合う容量を想定するということが、まず一つです。

大阪湾フェニックス3期事業は、大阪港、神戸港で検討するということが今わかっております。現行の兵庫県の広域処分場、今の神戸沖処分場ですが、ここら辺の受け入れの終了に合わせる必要があるため、具体化に向けて必要な検討を先行して進めていくということが、今わかる範囲ではそうなっております。3期事業ありきで進められているということは伺っております。

○藤井俊一議長 山中議員。

○山中一成議員 ここ重要なところだと思うんですけども、まず、今受け入れは減量になりました。減量になった状態が、今後継続、新しい処分場が開いていくんですけども、継続するに当たって、今の減量された分が搬入されるのか、それともともと我々が受け入れてもらってたものが搬入の基準となるのか、そういうことはどうなんでしょう。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 それにつきましては、確認はできておりませんが、ただ、今のフェニックスの、168の市町村が持っている物量を計算して、約20年というふうに設定されてるとは思うんですけども、そこまでは、確信の方は今持っておられないので、現状維持か、前の6,000トン持っているのかに関しましては、今不明確なところではございます。

○藤井俊一議長 山中議員。

○山中一成議員 承知しました。最悪の場合を考えて、今入れていただいている分は、受け入れが可能だという認識ではおるんですけども、今後、勝竜寺が13年後、14年後、いっぱいになるという状況を鑑みながら、いろんな情報を組み入れながら、今後どうしていくかということ早期のうちにしっかり計画を立てて、先ほど岸議員のお話の中にありましたけど、今年度の予算の中にはその計画に関わる予算が乗っかってないということですので、しっかりと情報を集めていただいて、今後、先に見える形にさせていただくように、鋭意努力していただくよう要望いたします。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 もう一点確認、勝竜寺に代わる最終処分地なんですけど、これ、法律上と言いますか、ある意味乙環条例にも関わってくるかもしれませんが、乙訓2市1町管外に最終処分地の設置を検討するというのは、これは可能な話なんじゃないでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 廃棄物処理法の関係から申し上げますと、管内処理が原則となっておりますので、設置をする場合は、乙訓2市1町の区域内という形で、今考えております。

○藤井俊一議長 ただいま、質疑の途中ですけれども、午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時59分）

再開（午後 0時58分）

○藤井俊一議長 それでは、休憩を閉じ、会議を始めます。

歳出についての質疑を続会します。

岸議員。

○岸 孝雄議員 リサイクルプラザ費に関して質問させていただきます。リサイクルフェアについて、そのフェアの内容、それからリサイクルフェアそのものについても一度見直しの機会に来ているのではないかという監査報告が上がっていたかと思いますが、この点について、新年度どのような対応をされるおつもりでしょうか。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 リサイクルフェアについてお答えいたします。今年度、平成28年度で第18回のリサイクルフェアを開催させていただきました。それで、今ご指摘の点でございますが、29年度の開催については、28年度と同様の内容で開催を予定させていただいております。

○藤井俊一議長 山本議員。

○山本 智議員 16ページの衛生費の清掃管理費、ごみ処理施設運転管理委託料に関してお伺いいたします。以前、昨年度もこの件に関してはいろいろ随意契約云々のことで質問させていただいたんですけど、この管理委託、今年度全部委託というような形になりまして、昼、夜と、全て委託されたということで、今年1年の成果に関してお伺いいたします。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 4月から現在の委託業者とかわりました。今までの経過を申し上げますと、特にトラブルもなく、順調に業務の履行ができていると思われまして。また、御存じのとおり、今長寿命化計画が実施されておりまして、ごみ処理施設につきましては、プラントのメーカーと、組合と、新しく入りましたJKOと、毎朝、夕方に共同で会議、進捗状況の引き継ぎを行っている状況でございます。そこら辺につきまして、プラントメーカーの方も同じグループ会社ということで、いい点としましては、そこでいろいろJKOに対して、新しく導入されます機器等もございまして、そこら辺についての詳細な使用方法、また何でこういうふうにする必要があるかというふうな細かい詳細に至るまでレクチャーをされているところでございます。

JKOも、そこら辺につきまして、意思疎通を十分に図れていることかと思われまして。そういうところで、現在大きなトラブルもなく、夜中に組合職員が呼び出されるということもなくなっておりますので、業務全体につきましては、ほぼ任せても問題がないかなというような、組合としましては、甘えているわけではございませんけれども、いい方向に進んでいっていると思われまして。

○藤井俊一議長 山本議員。

○山本 智議員 昼間の職員さんが余るということで、ほかの部署に移ったりされたということだったんですけど、今回、一般管理費の人件費で2名減と、それから衛生費の清掃総務費で4名減ということで、6名減されておりますが、これは定員管理計画の中で進めていることに関して、少し早い段階で人が少なくなっているのと違うかなと感じるんですけど、その辺はどうですか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 従前ですと、定員管理計画については、平成35年に30名ぐらいの職員で計画しておったんですけども、今現在、山本議員さんがおっしゃったとおり、6名減ということになっております。このままいきますと、30名という数字からしますと、平成31年にそのような数字になってこようかなと思っているような次第でございます。

今後、定員計画については、事務事業の見直しとか、今、全面委託もやっておりますので、十分考えた後、その計画も逐次修正していこうかなと思っております。

○藤井俊一議長 山本議員。

○山本 智議員 逆に早いこと減っていったら、業務に関して、一人頭の仕事量が増えるんじゃないかというような懸念もするんですけど、その辺は今後の中で検討されるということなので、理解させていただきました。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 関連で、6名人が減員になるということですけど、議案の説明のときにちょっとお伺いはしたんですけど、後で見直してみてもよく理解できませんでしたので、6名減のことについて、もう一度ご説明いただけますでしょうか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 減の要素ですけれども、今年度におきまして、早期退職者が3名ございます。自己都合によります退職者が、2名おられます。その関係で今6名減ということになります。もう一人おられまして、再任用の方が、この平成28年度、辞退されましたので、その人が一人減っておりますので、合計6名になります。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 予算書の28ページに、平成28年の1月1日現在が35名、29年の1月1日現在も35名。このうち29年の1月1日現在が35名ですけども、(2)が再任用の方ですね、29年の3月末で3名の方が早期退職をされると。それと、自己都合の退職2名、再任用辞退が1名というのと、これが32の(1)になるわけですか。4月1日現在で言うと、自己都合がさらに2名、その辺のことがよくわからないんですけど。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 級別職員数のこの資料にいきますと、28年1月1日現在で35名ということで、2名の減ということになっております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

- 杉谷伸夫議員 ちょっと端的に聞きますと、29年の4月1日現在では、何名の、括弧書き何名になりますか。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 32名になります。
- 藤井俊一議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 32名の、再任用の方は。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 2人でございます。
- 藤井俊一議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 先ほど、おっしゃった早期退職3名、自己都合2名、再任用辞退1名で、計6名減というのは、何から比べて6名減なんですか、いつ時点から比べて。今聞いてたら、29年1月1日現在から比べると3名の減ですよ。6名の減とおっしゃってるので、それは何と比べて6名の減なんですか。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 合計5名減です。
- 藤井俊一議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 予算書の25ページを見ていただければ、今年の分が、一番左端の職員数の欄、見ていただければ、今年度がトータル34名、うち再任用が2名でございます。昨年の28年度で申し上げれば、トータル40名、それに対して一般職員が37名と再任用が3名、トータル40名でございます。
- 藤井俊一議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 しつこいですけど、25ページの今おっしゃった職員数の、今年度30人の(2)、前年度37人の(3)というのは、いつ時点の数字なんでしょうか。
- 藤井俊一議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 昨年の40名につきましては、28年度の予算編成の時期の人数でございます。ですから、27年の12月の段階です。今年の分が、昨年の12月の段階です。
- 藤井俊一議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 ということは、この25ページの数字というのは、それぞれその年度の12月1日時点の数字であると。そこから比べての6名減ということですね。
- 藤井俊一議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 予算ベースの人数での差が6名ということです。
- 藤井俊一議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 ここからが質問なんですけど、早期退職をされる方3名、自己都合退職の方2名、再任用辞退の方1名、ものすごく多いと思うんですが、個々の込み入った事情はもちろん個人情報なので、言えないかもしれないんですけども、どういった事情に

よるものなのでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 早期退職につきましては、制度にのっとって早期で退職されるというところでございます。それと、自己都合の2名につきましては、あまり細かいところまでは聞いてはおりませんが、あくまでも自己都合によると。再任用の関係につきましては、昨年3月の段階でちょっと体調がすぐれないということでご辞退されたというところでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これ以上どう言っているかわからないですけども、非常に多いので、山本議員もおっしゃったように、あと大丈夫なのかなということについては、あるんですけども、休職の方もこれまでから多かったということもあって、退職という事例について、特に何か議会の方に報告すべきことってございませんでしょうか。

管理者、何かありませんか。非常に、何か、30数名の職場で2割近い方が辞められるというのは、どう考えても、どうなんだろうなと思ってしまいうんですけど。

○藤井俊一議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 確かに職員の管理体制という面では、予定よりも大幅に減ってきてますので、そういう面では職員の構成上、大変厳しくはなってますが、今回、自己都合、また早期退職等に関しましては、それらの制度にのっとって退職されてますので、そういう意味からしましても、特段乙訓環境衛生組合として何かをしたわけではなく、その制度にのっとってだったということだけのご理解いただけたらと思います。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 もう一度聞きたいのですが、今年の4月1日現在は、今32名が正職で、それから再任用2人ということが、今現在ですね。この早期退職者の方2人辞められたり、それから自己都合の方、辞められたり、これは4月1日には、この32名の(2)というのと、どう変化していくのでしょうかというのと。

もう一つは、休職の方が、その中に何人、32名のうちに、何人いらっしゃるのかということ。それからもう一つお伺いしたいのは、前の12月議会だったかな、そのときも聞いたんですけども、運転業務の全面的な、業務委託になったということで、そこに携わっておられた方が7名いらっしゃったと。その7名の方はいろんな仕事に振り分けて、3月時点のときは、引き継ぎなどしながらということだったんですけど、でも、7名の方はいろんな業務に配置されるということをおっしゃって、今、自己都合というところで、ちょっと引かかるのは、この運転業務の現場の仕事をされていた方が、新しいそういう事務的な仕事に変わったという、そういう、自分は運転で仕事をしてきたのに、新しい仕事には慣れない、合わないとか、そういうものがあつたのではないかなと思って、そういうふうには私は想定してるんですけども、この運転業務の方が自己都合とか、そういうことで辞められる方はいらっしゃるのでしょうかということで、3つ

質問いたします。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 今、早期退職者については、運転やっておられた方もおられます。自己都合については、体の不調を言われているような状況でございまして、そういう感じで、今現在の休職者は1名でございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、32名と書いてありますけれども、実際には31名の、休職されている方、その方がどのぐらいの長期の休職なのかわかりませんが、なかなか見通しのない、まだしばらく復帰できない、そういうふうなことかなと思って。

以前休職者、もう少しいらっしゃいましたよね。その方たちが復帰されているのか。その方たちは32名の中にもまた入っておられると思うんですけど、32名の中で、今、4月1日現在でも休職が予定されているのが1名いらっしゃるということですね。

それと、早期退職をされる方3名いらっしゃいますけれど、その中に、以前運転業務、そういう仕事をされていた方が含まれているということですね。そこをもう一度確認しておきたいと思います。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 先ほど言いました休職者は、今この中には含まれておりません。病休の方はおられません。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 この4月からの32名の中には、休職者は含まれておりません。今、この3月末で早期退職される方につきましては、ごみ処理施設で従事しての方はおられません。先ほど、総務課長が答弁しましたが、自己都合で辞められてる方2名おられますけれども、運転管理に携わってた職員はおりません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 運転業務の方は、早期も、自己都合もいらっしゃらないということですか。先ほど、いらっしゃるというふうに聞いたんですけど。それと、32名と括弧2と書いてあるんですけど、じゃあ、もう休職者は、この正職の中にはいらっしゃらないということになるんですか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 この4月からの32名の中には、入っておりません。今、現状1名休職者おりますけれども、こちらの方はこの早期退職の中の1名でございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 早期退職もあるんですけど、休職者の方は、年齢的には幾つぐらいの方が休職されるのでしょうか。本当に定年一年前とか、そういうものじゃなくて、もう少し、5年、10年とか、まだあるという、休職者の方が今まで3人ほどいらっしゃったと思うんです。その方たちが結局辞めていかれるという、そういうことになっ

てるん違うかなというのを心配するんです。その辺どうなんでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 昨年来から、休職2名、3名いるということでお話をさせていただいておりますけれども、現時点で今休職しております職員につきましては1名でございます。その方はこの3月の末の早期退職制度にのっって退職をされると。そのほかの以前の休職者については、現在復帰されております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 集中改革プランで、いずれ30人にするという、あれ何年度でしたか、するというので、なりましたけれども、今回、こうしてみますと、本当に32名の正職で、それから再任用2名ということで、34名になるということですよ。

でも、以前に、私、議事録を読んでいたんですけど、そのときには新規採用も含めて、いずれ、28年度は35人と再任用3人、それと新規の職員2人で40人にされるということ、議事録見てもらったらわかると思うんですけど、40人にするということを書いておられるんです。ですから、平成28年度、新規の採用は、その中に、今年度に含まれているんですか。40人から、なぜ2人減ってるのか、35人と3人ですね。ですからなぜ減ってるのか、予定より。そこら辺、どうなっているのでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 平成28年度、昨年4月1日の段階で、新規採用を2名採用しております。その中で、もともと予算ベースとしては40名見込んでおったんですが、27年の12月に1名、自己都合で退職されております。もう1名が、昨年6月に1名退職されて、これが自己都合退職の2名分になります。そして、この3月末に3名の早期退職者がおられます。それと、1名の再任用職員につきましては、昨年の3月末の時点で辞退されたというところがございます。そして4月に新規採用が2名というところがございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、退職まで、年齢まで、続けておられない方というのは、相当いらっしゃるのでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん、原則は定年退職は60歳という規定もしておりますので、その中で、近年ご指摘いただくとおり、どうしても、勸奨退職であったり早期退職、そういう制度にのっって辞められる職員さんが、昨年来から数名出ているというような状況でございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今、勸奨退職という言葉が出たんですけど、この早期退職というのは勸奨退職になるんですか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 勸奨退職につきましては、26年度末で廃止をしております。早期退職につきましては、27年の4月からスタートしております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 先ほど、理事者の方から、おっしゃられたのは、ご本人の判断で、選択によってされたというお話だったので、それはそういうふうに理解したんですけども、ただ、やはり、普通考えまして、早期退職って50歳以上の方ですよ。そういう方が、1割近い方が早期退職をされる、自己都合の方は、ちょっと何名の方か知りませんが、こういう5名の方が公務員の仕事を辞められるというのは、なかなか、よほどの何か事情がないと、個人的事情で、自分の選択で辞められるという方がこんなに多いというのは、ちょっと常識的に考えられないわけですね。

私も民間企業に勤めておりましたけども、50歳過ぎますと、なかなか、50歳過ぎて年金もらうまでに十何年間食っていかなければいけませんので、そういう新しい仕事を見つけるのは至難の業であるということで、会社の方からかなりの上積みをして、こういう選択を、どうですかというものを提示して、そこで選んでいただいて、ようやくというのが現実だと思うんですけども。

そういうのがない中で、これだけの方が長年勤められたお仕事を辞められるというのは、ちょっと、ここで言うのはどうなのかわかりませんが、この組合の管理者として、何かやはり解決しなければならないという問題があるんだということで、把握をして、取り組んでいただかなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと、これ聞いて、あっそうですかと、では、ちょっと何か済ませられないように思うんですけど、いかがでしょうか。

○藤井俊一議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 今、杉谷議員がおっしゃるような形のことを含めて、個人で判断されただろうというふうに私はもう認識をしておりますので、特段、この乙訓環境衛生組合の体制がどうのこうのという問題ではないというふうに思っております。

ただ、過去にもいろいろ問題もございました。また、これから本当にこのような形で職員が減っていくというのは、職員の管理上大変なところも来るのかなと思いますので、そこはしっかりと、職員の状況を把握しながら、進めていかないといけないのかなというふうには思っております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 意見ですけども、これは何か根本的に解決しなければならない問題があるという前提で取り組んでいただかなければいけないんじゃないかなと、私は思います。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 2市1町の住民生活に直接関わってくる可能性のある質問をさせていただきたいと思います。

ストックヤード管理費についてでございます。新年度予算でも、廃乾電池処理委託料及び廃蛍光灯処理委託料が計上されております。全世界的にも、今関心の的になっております水銀規制条約、水俣条約の発効がされましたら、この辺の委託料の動向がどうなるのかというのが、今現状、認識されている内容をお知らせいただきたいのが1点。

それと、現状、乙環の方で収集された廃乾電池及び廃蛍光灯は、どのようなプロセスで、どのような処理されてるのか、この辺は乙環の方でしっかりと把握をされているのかどうか、この2点について質問させていただきます。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 水銀の問題でございます。議員おっしゃられましたように、水俣条約が締結されるということで、日本は29年2月3日に批准国となり、38カ国目ということになっております。50カ国の締結により、90日後に発効されるということになっておりますので、以前にも申しましたように、もう今年度、2017、18年度で締結の方されることだと思います。

今、組合の廃蛍光灯、廃乾電池につきましては、野村興産の方で処理委託をしているところでございます。こちらにつきましては、全都清の処理ルートに乗っかせていただきまして、適正に処理しているところでございます。

あと、水銀条約が発効されまして、処理単価がどうなるかということにつきましては、まだそこまで詳しくは実際把握はしておりませんが、これも全都清がからんでくることでもあろうかと思っておりますので、そこら辺は現状維持で、なおかつ、これからたくさん処理をするであろうということで、若干下がる、これは私の個人的な意見なんですけれども、現状維持ぐらいではないかなとは思っております。

最終処分地のイトムカへ、乾電池、蛍光灯の方につきましては大阪の方で、野村興産の事業所がありますので、そこで一旦処理をして、最終的には乾電池と同じ、イトムカ、北海道の方で処分するということになっております。こちらにつきましても全都清のルートにしっかり乗ってますので、最終処理までは責任を持って処理がなされているということで判断しております。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 組合として、今の処理プロセス、どのようなプロセスをされているのかということ、事務方の方で、現地視察をされた、これまで記録はございますでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 現在、事務方が現地に出向いて行って、現地確認をしたという事実はございません。今、現状、課長の方が申し上げたとおり、全国都市清掃会議を通じて処理委託をしている関係で、組合にかわりまして、都市清掃会議の方が現地確認をされているという状況でございます。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 要望でございます。組合として、処理の責任者として、現状の把握、そ

れから条約締結の形についても、できるだけ早期に地域住民の方々にもお示しできるような方向性、ご検討いただければと思います。要望としてお願いいたします。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 元に戻ります。人員の問題なんですが、私も、これだけ乙環の仕事のノウハウを、ずっと長年、入られたときからずっと頑張ってやってこられた方が早期に辞められるということは、やっぱり何かそこに問題があるんじゃないかなと思うんです。そういうノウハウを持った方、職員さんというのは財産でもあるので、その辺の財産を大切にしていって、それは乙訓2市1町の住民の財産でもあるので、職員さんは、その辺はもう少しきちっと分析する必要があるんじゃないかなと思います。

この予算の15ページにも、清掃総務費のところ、今回職員人件費1億1,700万円ということなんですけど、前年度1億5,300万円、その前の年度は1億4,300万円という、そういう数字であって、結局2,500万円から、今回は3,600万円減ってるという、ここが本当に何か、集中改革プランありきで、このまま、本当にその職員さんを引き留めていたり、また職員さんの力をこれからもずっと借りていくと、みんなでこの乙訓環境衛生組合を盛り上げていこうという、みんなで知恵を出し合いながら今後の課題、また、さっき埋立地の問題もありますし、その問題、一緒になって考えていこうということが非常に大事だと思うんです。職場での意欲、モチベーション上げていきながらやっていくということが大事だと思うんです。その辺についてどう思われるのかということと。

それから、今回、産業医をつけていただいて、そういうメンタルの面もちゃんとしていこうということで、その産業医さんのそういう効果というの、予算つけていただいた、その辺の効果というのは、どのように、今回の職員さんが、早期、辞めたり、いろいろ、ご病気もあるでしょう。でも、こんなにたくさん次から次と出るということではないと思うので、仕事の負担が、今残された方々に来ると思うんです。本当に今の方々の、職員さん、ぎりぎりですべてやっておられるというのもよくわかりますので、そういった、ぎりぎりのところでやってもらうのじゃなくて、余裕を持ちながらしっかりと頑張ってもらうための、そういった手だて、産業医の問題と、そういう手だて、本当に真剣に職員の方々を引きとめたり、それからノウハウを、財産を、どういうふうに大事にしていこうかという、そこら辺の考え方を、もう一度お聞きします。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 ただいま、おっしゃいました産業医の方ですけども、今まで、現在まで、やっておるのが、そういう鬱的な感じで休まれた方については、主治医の方で復帰してもいいよと言われた人に対して、アドバイスなり、助言なりしていただいて、今まで職場復帰をしておられます。

そのほか、産業医の方には、いろいろな健康面のアドバイスもいただいているような次第でございまして、いろいろと産業医の方、頑張ってもらっているような状

況でございます。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、退職者が増えると、それに対する原因究明、また今後の対応対策というところのご意見でございます。その関係で、まず産業医の関係でございますけれども、平成27年9月から補正予算の方で入れていただいて、それ以来ずっと入っ
ていただいている状況でございます。

それに伴って、昨年28年度からストレスチェック制度をまた導入する中で、そういう職員に対してアンケート調査をそれぞれさせていただいております。

そのアンケート内容を踏まえて、まず産業医さんのご意見をお聞かせいただいております。その内容を組合の中で設置しております安全衛生推進委員会の中でご報告をさせていただいて、その中で、もし職員の中でそういうメンタル的に、ちょっと弱い方が例えばいたという場合につきましては、そういう面談制度というのもつくっておりますので、産業医さんの方にご面談をいただきまして、その辺の状況等を確認いただくという
ような形で整理をさせていただいております。

それと、退職者の関係でございますが、引き留めというようなことでございますが、まず、退職をしたいという申し入れがあった場合には、まずなぜ今辞めるんだと、理由は何だというようなところも十分お聞かせいただいて、本人の意思が固いということで、最終的には退職をされるというところでございます。決して辞めるからもうそのままはいさよならというわけではございません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 だから、産業医の部分では、少しは効果が出てることだと思うんですけど、辞められる方に、はい、もう結構ですと、そう簡単に、それも何とか引き留めたりはされてると思うんですけど、でも、実際の現状を見たら、これほどの方が、この少ない30数名の、そういう職場で出てるというところの問題というのは、しっかりと考えていかないと、本当に、この15万人ぐらいの、そういう、毎日の関わる仕事の中で、ここで支えていただいているんですから、ですから、そういう、やっぱり、人を、本当にきちっと、長く、退職まで、再任用までずっと来ていただくという、そういうことについて、何か考える、きちっとしていくという、そういう手だてが、今までにもいろんなこと起こりましたやん、ここでは、新聞報道でもされるぐらい、だから余計に注目されてるところもありますし、そこで努力もされてることも出てきてますけども、また、私らにしてみたら、またこんなに辞める人が出てたら、本当に大丈夫なんかというふう
に心配もしますので、この問題については、十分慎重に考えていただきたい、集中改革プランで、人数減らさないという、それだけでは済まされない問題があるので、その辺は、ぜひ、考えるところ、そういうところを設けていただきたいんですけど、安全衛生委員会の強化とか、全て、あるんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 組合の方に原因があるのかどうかという部分もありますけれども、まず、組合といたしましては、もちろん人事異動もさせていただいております。その中で、風通しのいい職場環境を、一定整理をしていくという部分には、管理者の方からもご指示を受けておりますので、そういう視点で、まず組合の組織づくりを力を入れていきたい、また、職員の資質向上という部分も含めて、研修関係につきましても強化をしていきたいというふうにも考えております。

それと、安全衛生推進委員会の関係でございますが、もちろん、社会保険労務士の方も一緒に入っていただく中での組織でございます。そういう方の専門的なご意見、また職場の中のいろんな問題等がもしあれば、そういう場でそれぞれ委員さんの方にご発言をいただきまして、一定改善に向けた検討、また協議の方、進めていきたいというふうに思っております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 機密費というのが、予算に、今回、初めて入ったと思うんです。これはどんなことをされるのかということと、前年度にあったDCS制御システム保守点検委託料という、システムの保守点検委託料があったと思うんですけど、これが今回抜けているのは、何か、どういう意味で抜けているのかなというのをお聞きします。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 今年度新たに機密文書の溶解処理委託ということで、予算計上させていただきました。こちらの内容については、組合から出ます新聞紙とか、あと保存年度が過ぎました公文書等の処理を、従来は焼却の方で処理はさせてもらってたんですけども、次年度、29年度からは再生ルートに乗せようじゃないかということで、新聞紙等については古紙回収ルート、それと公文書、情報漏えいの関係で、そちらの方については、溶解、紙を溶かす処理をさせていただいて、処分していこうじゃないかということで、今年度から新たに計上させていただいた内容でございます。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 DCS制御システムの保守点検委託料、こちらにつきましては、ごみ処理施設を一括してトータルで中央制御室でまとめて制御するシステムになっていきます。これにつきましては、隔年で実施しておりますので、また次の年度には予算要求させていただきたいと思っております。よろしくお願します。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 昨年の予算審議のときに、私、ごみ処理施設の外部への運転管理委託の予算について、従来の一部委託から全部委託に、事業者さんを変えるに際して、当初、説明、委託範囲及び内容について、大きく変わる、こういうことを期待してるというものが、反映された契約書になってないということを指摘させていただきまして、それで、1年かけて、次回の平成29年の委託に際しては、そうしたこちらの思いというのが、議会に対して説明された内容が反映された契約に改定をしていただきたいということ

お願いしておったと思うんです。

その件について、進めておるといふうちにちょっと聞いておるんですけど、この予算が承認されれば、そういう契約書を交わされると思うんですけども、そのことについて、どういう点の改善されているのかということ、報告をいただきたいんですけど。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみ処理施設の運転管理委託につきましては、以前、ご指摘ありましたように、対応の表現方法について、組合の方で検討させてもらいました。ごみ処理施設の運転につきましては、安定運転はもとより、長寿命化工事終了後におきましても、健全な状態を長期において維持する必要があるかと思われま。

そちらにつきまして、業務履行に対しまして、組合が要求するものを仕様に反映させるということをございまして、以前にもお伝えしていますように、業務一つ一つを、それぞれ個々に細かく仕様書に記載するというのは、なかなか不可能なことをございまして、どちらの市町村の契約書に細かいことは書いていないということもございしますので、組合が要求するべき事項を、仕様書の方へ、新たに表現させてもらうことによりまして、それを相手の委託業者さんが読み取ってもらいまして、履行していくということで、組合の表現を必要最低限度必要なことを表記することによって、より一層の運転管理を行っていただくようお願いというか、業務委託の方をしようかと思っております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 委託契約書のことについて、私、専門知識も何もないのでわからないんですけども、ぜひ、今後はもう全部委託ということでどんどん、こちらの方が委託先にお任せをして、こちらが要求していることがきっちりとやってもらえるようなことになってきますので、今回に限らず、しっかりそういうものが反映されるような契約書づくりに、改善に取り組んでいただきたいと思ひますし、契約をしっかりとかわされましたら、またちょっと見せていただいて、お話を聞きたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今の関連しての契約なんですけれど、確か、私聞いたのでは、5年間の契約だといふふうになってたんじゃないんですか。それで1年ごとの、そういうふうになってたと思ひんですけど、その辺は、どんな年数で契約になってましたか。仕様書という、今お言葉使われましたね、その契約と仕様書の関係。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今年度からJKOさんに委託しているのは1年、前回は5年契約でさせてもらいましたが、今年度より1年契約でさせてもらうというところをございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

- 山田千枝子議員 仕様書との関係は、仕様書と契約の関係は。
- 藤井俊一議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 仕様書も契約書につきましても、1年ごとに更新と言いますか、1年ごとで区切りはさせてもらいます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 ですから、おおむね去年の契約と変わってないということでもいいのでしょうか。
- 藤井俊一議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 仕様書の内容を変更させてもらっておりますので、業務の内容に、さらに踏み込んだ仕様内容となっておりますので、仕様書の変更はさせてもらっております。
- 藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

山田議員。

- 山田千枝子議員 留保させていただきたいんですけども、要は、やはりこの運転業務の管理委託されて1年、なるんですけど、まだこれの問題で、一つの企業、これは三菱関係でしたね、西日本JKOですね、ですから、今、東芝でもいろんな問題があったりしてるので、本当に大企業がそういうふうな経営問題で大変になってきたり、そういう問題もありますし、一局集中になって、そこの企業の、関連の、炉の関係の言いなりになってしまうという、そういう問題があると思うんです。

ですから、私、まだ今もう少し様子を見させていただいて、ましてや、今、集中改革プランで、人が減ってきてるという問題もありますので、こういった問題とか、公会計になってますね、そういう問題とか、いろいろ問題も残されておりますので、今回の予算については、留保とさせていただきます。

- 藤井俊一議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第6号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第6号議案、平成29年乙訓環境衛生組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、最後に私から報告事項がございます。

平成29年度の組合議会議員視察研修の日程についてであります。先日開催されました代表幹事会において、平成29年7月7日、視察研修を実施することが確認されたので、議員の皆様方にご報告申し上げます。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成29年第1回定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後1時49分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 藤井俊一

乙訓環境衛生組合議会議員 近藤宏和

乙訓環境衛生組合議会議員 綿谷正巳